

令和3年9月14日

教育委員会第3回臨時会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第3回臨時会記録

◇開会年月日 令和3年9月14日（火曜日） 午後 1時30分開会

午後 2時 2分開会

◇開催の場所 本庁舎4階 教育長室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	梶 谷 美 智 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 由 美 君	事 務 局 次 長	石 井 透 公 君
教 育 総 務 課 長	今 野 良 司 君	体 育 振 興 課 長	阿 部 洋 君

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	阿 部 潤 君	教 育 総 務 課 主 幹	庄 子 奈 穂 君
教 育 総 務 課 主 幹	大 内 重 義 君		

◇付議事件

報告事項

報告第11号 専決処分の報告について

専決第15号 令和3年度石巻市一般会計補正予算（第4号）

（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

第35号議案 石巻市陸上競技場基本構想策定に関する懇談会設置要綱の一部を改正す

る告示

その他

午後 1時30分開会

○教育長（宍戸健悦君） ただいまから、令和3年第3回臨時会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○教育長（宍戸健悦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、梶谷委員にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、報告事項が1件、審議事項が1件、その他となっております。

報告第11号 専決処分の報告について

専決第15号 令和3年度石巻市一般会計補正予算（第4号）

（教育委員会の事務に係る部分）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、報告事項に入ります。

報告第11号 専決処分の報告についての専決第15号 令和3年度石巻市一般会計補正予算（第4号）についての報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（今野良司君） それでは、報告第11号 専決処分の報告について専決第15号 令和3年度石巻市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会の事務に係る部分）について御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和3年石巻市議会第3回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、8月26日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

なお、本補正予算につきましては、現在開会中の市議会第3回定例会において審議中であり
ます。

それでは、別冊の1ページから3ページまでを御覧願います。

歳入歳出予算の補正前の額に歳入歳出それぞれ2億2,288万9,000円を増額し、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ86億6,197万6,000円とするものでございます。

それでは、主な内容について御説明いたします。

始めに歳出から御説明申し上げますので、10ページを御覧願います。

10款2項1目、学校管理費の1、小学校施設維持整備費に3,390万円を計上しておりますが、これは石巻小学校の受水槽改修工事及び中津山第一小学校の暖房設備の故障に伴う改修工事の実施設業務や暖房機器の借り上げに要する経費を措置したものでございます。

2、小学校照明等落下防止対策事業費に8,417万7,000円を計上しておりますが、これは小学校8校の照明器具等の落下防止対策及びLED化工事に要する経費を措置したものでございます。

次に、12ページ、3項1目、学校管理費の1、中学校施設維持整備費に230万円を計上しておりますが、これは河北中学校の暖房設備の故障に伴う改修工事の実施設業務及び暖房機器の借り上げに要する経費を措置したものでございます。

2、中学校照明等落下防止対策事業費に8,220万円を計上しておりますが、これは中学校5校の照明器具等の落下防止対策及びLED化工事に要する経費を措置したものでございます。

次に、14ページ、6項5目、複合文化施設費の3、複合文化施設管理費（新型コロナウイルス対策分）に441万2,000円を計上しておりますが、これは複合文化施設のWi-Fi整備に要する経費を措置したものでございます。

次に、16ページ、7項4目体育館費の1、体育館管理費に1,090万円を計上しておりますが、これは総合体育館の屋根防水改修工事の実施設業務に要する経費を措置したものでございます。

5目、総合運動公園費の1、総合運動公園管理費に500万円を計上しておりますが、これは市民球場のフェンス広告を募集するに当たり、経年劣化したフェンスの塗装に要する経費を措置したものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、4ページを御覧願います。

14款2項7目、教育費国庫補助金に6,000万8,000円を計上しておりますが、これは各種事務事業などに対する国支出金を措置したものでございます。

次に、6ページ、17款1項4目、教育費寄附金に97万7,000円を計上しておりますが、これは複合文化施設の運営のために寄せられた寄附金を措置したものでございます。

5目、災害復旧費寄附金に50万円を計上しておりますが、これは東日本大震災に伴う学校教育等に関する寄附金を措置したものでございます。

次に、8ページ、21款1項7目、教育債に1億5,000万円を計上しておりますが、これは歳出に計上いたしました各種事業に充当するための市債を措置したものでございます。

以上で報告を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） ただいまの説明に対して、御質疑等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいでしょうか。

第35号議案 石巻市陸上競技場基本構想策定に関する懇談会設置要綱の一部を改正する告示

○教育長（宍戸健悦君） なければ次に、審議事項に入ります。

第35号議案 石巻市陸上競技場基本構想策定に関する懇談会設置要綱の一部を改正する告示を議題といたします。

体育振興課長から説明をお願いします。

○体育振興課長（阿部 洋君） ただいま上程されました第35号議案 石巻市陸上競技場基本構想策定に関する懇談会設置要綱の一部を改正する告示について御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、本要綱により設置する懇談会について、より広く意見を聴取し、基本構想に反映させることを目的に、構成員に関係団体の追加を行うことから、要綱の一部改正を行うものでございます。

それでは、改正内容について御説明申し上げます。

表紙番号1、臨時会議案の5ページ、併せて、表紙番号2、告示、新旧対照表の2ページから3ページまでを御覧願います。

本要綱、第3条に規定する別表に掲げるもののうち「教育委員会教育総務課」の次に「、宮城県企画部スポーツ振興課、石巻専修大学」を「石巻市陸上競技協会」の次に「、宮城県高等学校体育連盟石巻支部、石巻地区中学校体育連盟」を加えるものでございます。

次に、附則でございますが、本要綱の施行期日を令和3年9月14日からとするものでございます。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（宍戸健悦君） ただいまの説明に対して、御質問はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、ないようですから、第35号議案 石巻市陸上競技場基本構想

策定に関する懇談会設置要綱の一部を改正する告示は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) 異議がありませんので、第35号議案については、原案のとおり可決いたします。

その他

○教育長(宍戸健悦君) 審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員方からごぞいませんか。

杉山委員。

○委員(杉山昌行君) 質問ではないのですが、よそでiPadを使ったいじめのニュースが出ていたので心配になったのですが、GIGAスクール構想の中でiPad、必要なのは分かるのですが、個人で持っている携帯と違って学校や市で貸与しているものなので、そこにプライバシーという概念というより公のものという考え方から、厳しくチェックというものかどうかと思うのですが、ある程度のチェックをしなければいけないと思うのです。チャットとか使う内容まで含めて、そこは幾ら保護者や個人がプライバシーだと言っても、これは教材として使っているものなので、そこにプライバシーという考え方は当てはまらないのではないかと私は思うので。せっかくなまく使えばいいものを使っていじめが起こってしまうというのは、言語道断というかもったいないし考えられないので、厳しく運用した方がいいと思います。

○教育長(宍戸健悦君) では、併せて。

○委員(今井多貴子君) 同じことなのですが、実は、うちの子供たちの間にもありまして、今までそういう端末を持ったことない子供たちが一斉に持ち始まって、子供たちにとっては端末イコールおもちゃなのです。その概念が全然抜けていなくて、新しい生活様式と言われればそれまでなのですが、教材としてよりもおもちゃとしての動きの方が多い。使える子は使えるのですが、子供たち同士で話しているのを耳に挟むと、今杉山委員が心配したようなところをやったりとったりしているなどというのは既に見ているので、これは早急に校長会や教頭会でしっかりとした線引きをしておかないと、それは大人の教育者がやることであって、子供たち一人一人の責任では、私はないと捉えます。

政府が言い出して全部に一斉に端末となってしまっていて、何にも準備のないままに先生たちの

端末に対する学習をさせて、そしてすぐに今度、現場でそれを子供たちにとっていて、全然線引きがない中で、子供たちの端末の捉え方というのが、枠がないと言ったら変ですが、その懸念はもっと大きくなると思います。何でそんなことをしなければならなかったのか、そんなに必要なのか、リモートのどうのこうの、学校に行けない子供がそれで勉強できるようになるのか、この間もテレビでやっていましたけれども、結局リモートで結んで、学校に来ない子、コロナで学校に出さない、だから、リモートで家庭と教室とをつないでやる。

でも、実際は先生たちも家庭内も使い方はまだ知識がないままに使っているから、余計な雑音が入ったり、余計な映像が入ってしまったりということが起きているようなので、どこかで線引きをしてほしいと、杉山委員と全く同じ心配がもう石巻でも徐々に起こりつつあるのは子供の会話から出てくるので、早急に何とかしてほしい。

○委員（杉山昌行君） 自主勉強でも使うので持ち帰らせたり、リモート授業もあるので持ち帰らせていると思うのですけれども、勉強以外の使い道もあるので、使えるようになっているので、自由時間に好きなことに使ってと思うのですけれども、どこまで制限かけているのか分かりませんが、どんな使い方をされるにしても、一旦学校に持ってきたらそこでチェックするとか、先生がどんな使い方しているかチェックするとか、あるいは監視と言ったら言葉は悪いですが、ときどきそういうチェックをしないと駄目だと思います。

○教育長（宍戸健悦君） まず、局長のほうから。

○事務局長（佐藤由美君） まず、いろんな使い方をさせているというところですが、iPadについては、先生方から使い方についての指導はさせていただいているところですが、セキュリティについても、ほかの余計なところを見ないようなセキュリティもしております。そういったところで、監視というところになるかとは思いますが、学校の先生方から、どういったところを子供たちが見ているのかということも見られるようにはなっているようです。使い方については、少しずつですが、そういった悪い使い方と言いますか懸念されるようなことがないように、教育委員会からも各学校、校長先生、教頭先生方を通じて指導を行っていくようにお話はしていきたいと思っております。教育長から補足でお願いいたします。

○教育長（宍戸健悦君） では、私の方から。

やはりこの使い方について、ガイドラインというのを設けて、そのガイドラインに従って学校でも使える、そして家庭でも使う。家庭の場合は家庭の親の監督の下で使うということで、保護者からの承諾書というの、今の段階ではほとんどの保護者から既に上がってきているところがあります。それから持ち帰っているいろいろ訓練というか練習をしてみないと、なかなかい

ろんなデータを送ったり、あるいは画像をやり取りをしたりという練習を盛んにしているところということで、もう半数以上のところが持ち帰っているということで、コロナに対応して、あるいはインフルエンザ等の蔓延にも対応して、そして新しい勉強の在り方ということに対応して、そういうのを今進めているところです。

今お話しの内容というのも、基本的にはSNSのやり取りであったり、そういうものをしないというふうになっておりますけれども、今後ガイドラインに従って、保護者と、それから学校と連絡を密にしながらやってみて、その中で出てきた課題についてみんなで共有しながら解決をしていくというようなことを早急にしていくことは必要だと思います。今ちょうど練習をしたり訓練をしたりしているところですので、お話があったような懸念材料も含めて、今後に向けて大いに活用していただきたいのだけれども、その分きちんと確認できるような体制をこれからも検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○委員（杉山昌行君） 非常にふがいないというか、私的には情けないのですけれども、家庭での保護者の監督というのが、親のレベルが下がっているので、なかなか保護者の意識が甘いと言いますか、そこら辺いい加減なところがあって、PTA活動に一生懸命な意識高い一部の保護者は別ですけれども、それ以外の保護者に監督、任せ切りというのは非常に心配なのです。

○委員（今井多貴子君） 本当にそのとおり。今、子供たちが夜、夜中に見るのです。もう寝なさいと言われた、それでiPad持っていますから、自分のベッドで結局ずっと遅くまで見ている、朝起きられないのだそうです。何を見ているかも分かりません。ただ、使っていることは間違いない。自分のところに勉強と称して持って行って、朝起きられないです。

それで、ずっと寝ています。うちの方に来てもし起きない。どうしたのかと言ったら、お母さんに寝なさいと言われてから、お母さんに隠れて布団の中で見ていたりとか、います。起きられないのです。1人ではないです。女の子と男の子といて、昼間からこれなのかとお兄ちゃんたちに聞いたら、夜まで遊んでいるからという返事があったり。みんな小さい子供たちとか、まだそういう道具に慣れていない子たちは、ただただ面白いのです、何を見るにしたって、どの映像だって。

○委員（杉山昌行君） ユーチューブとかずっと見続けているのですよね。

○委員（今井多貴子君） それが、勉強に結びつく科学のことであろうと何であろうと、10時、11時ですよ。そうしたら、もう朝起きられないです。保護者にそういうガイドラインを示しているとおっしゃいますけれども、結果、さっき杉山委員が言ったとおり、全ての親がそれにつ

いていけるという家庭だけでは決してないというのが、そういう取組を、ではどうしたらいいのかというのが本当に出ているのです。学校、絶対寝ているなど分かります。揺り動かしても起きません。背負ってようやく。それが小学校2年生、3年生ですから。

○委員（杉山昌行君） それは県PTAや市PTAに啓蒙するような文書を出して、そちらからも攻めてもらった方がいいです。焼け石に水かもしれないですけども。

○教育長（宍戸健悦君） 保護者の意識と、まずその辺から支えていただきながら、子供たちもしっかりとした使い方というの、また勉強の一つなのだと思うのです。自分で自分の使い方をコントロールできるようにということも大切な学びだと思うので、その辺は保護者の方々の御協力もいただきながら、それから、どんなものを見ているかというのは全部チェックはできるので、使っている時間の長さも皆チェックできますので、できるだけ内容や時間もチェックしながら、また課題があったときにはすぐ学校と協力しながらやっていく。子供たちだけに任せるとするのは最初から難しいと思うので、やっぱり周りの保護者や学校が協力しながら、連携しながらやっていくという、段階を踏んで、いろんな課題を集めながら進めていきたいと思えます。

○委員（今井多貴子君） ある時間になったら、端末は家族で取り上げてほしいです。そうしないと絶対隠れて、私の教室でそのぐらいいるということは、いますよ、もう。例えば30人に2人とか3人いるということは、その倍数だと6人とか、そんな形になってしまうので、高学年ほどそれはだんだんうまくなって、親との、本当にどうしたらいいのだろうか。小学校6年生、3年生、2年生、大丈夫かというくらい思考能力は落ちているし、考える能力がないのです。映像で見ると、映像というのはすぐ出てきますよね。昔と言うと頭の中で自分の世界を描いてから紙に起こしたり、何かに起こすということはあるけれども、今はぱっと映像出るので。だから、脳は使っていないのです、端末を見れば、そこに答えが出てくる、そこに映像が出てくる。ここ1年間の子供たち、トータルして、学年の問題ではなくて、何と想像力のない絵を描くようになったのだろう。同じ子供でも。

心に響かない絵を描く。うまい、下手ではなくて、心に響かない絵を描き始まっていて、すごく私は今不安です、この子供たちが大人になったときに、機械で全部答えを出すようになる。そんな人間になっていかないだろうか。物語を聞いて、想像を起こします。それで、このお話を聞いて描いてごらんとすると、1人描くとその絵がずら一とみんな出てくるのです。例えばタヌキとキツネが出てきたら、タヌキとキツネ、全員が出てくるのです。こんな物語読んだのに、みんなタヌキとキツネしかいないみたいな、何とも想像力のない絵を描き始まって、今

その壊し方を一生懸命やっているのです。

今サンファンをうまく使ってやっているのですけれども、これ直さなければと。みんな用意してくれている、用意されているもので描いたり表現したりするけれども、ボタン1つで答えが出てきてしまうような、そんな使い方になっている頭を、とにかく想像力が欠落していきいている、前の子供たちの資料は、こんなに違うものかなと不安で。決して上手な絵とか、そういうのではないですけれども、誤解のないようにしていただきたいのですけれども、ただ、考えない絵が出てきているというのがちょっと不安でした。

○委員（梶谷美智子君） やはり睡眠直前までそういったものを見たりしていると睡眠の質が低下しますから、それがいろんなところに影響が出ているのだと思うのです。かつて、高学年になると何か携帯電話を持たせるというような時期がありまして、そのときに、やはり携帯電話を通じた意地悪というか、友達関係がうまくいかなくなると、非常に保護者の方も巻き込んでみたり、それでなかなか問題解決するのが難しい経験をしたことがあって、このiPadをうちに持ち帰るということで、そしてそのようないじめに使われていたということで非常にショックを私も受けたのですけれども。

ガイドラインがどういったものなのか、自分自身も分からないというものもあるのですけれども、やはり保護者の方をどういうふうに意識させるかというのが、このiPadの使い方だけではなくて、いろんな部分で一番難しいので、ただ、具体的にこういうものを使うことによって、こういうふうに子供がちょっと生活の時間が変わっていますよとか、例えば授業での、学校での生活でこういうところが見られるとか、具体的な問題点を隠さず保護者の方にお伝えして、そして杉山委員おっしゃったように聞いたら動くとか、そういったところから、学校もいろいろ努力しているとは思っているのですけれども、地道にやっていかないと、子供には教師がこうするのだよということによって約束をさせられても、家に帰ってしまうと、そこは保護者の方の理解や協力がないと子供というのはそういうのにどんだんのめり込んでしまいますし、使用時間やどんなものを使っていたかが分かるというのであれば、なおさら子供たちがどういうふうになっているのか、使っているのかという実態を、そしてそれに伴う問題点、懸念されることなどを具体的に保護者の方にもお伝えをして、そしてみんなで学校と一緒にいい使い方を考えていきたいと思いますというふうにした方がいいのではないですか。

学校から、こうしてください、ああしてくださいというのではなくて、一緒に問題点を考えまじょうと、共有してどうしていいかということによっていった方がいいのではないかなと思うのです。

○委員（杉山昌行君） 五、六年前だと思いますけれども、稲井と住吉と西部地区の勉強会みたいので、東北大学の先生をお呼びして講演を聞いたのですけれども、スマホの使用時間と睡眠時間と学力の相関関係を研究している先生がいて、そもそもスマホを持っているか持っていないかでも学力が違っているのですけれども、持っているか持っていないかと使用時間と、それに関わって睡眠時間と。もうきれいに学力の低下にグラフが出ているのですけれども、それを見て、そのとき来ていた人が、勉強して分かったと思うのですけれども、そういうデータをもっと教えてあげた方がいいですね。

○教育長（宍戸健悦君） ちょうど今 iPad もどんどん今家庭に持ち帰るということを練習し始めたところですので、今のお話は非常に貴重なお話だと思いますし、これからいろんな課題がまた出てくると思います。その辺で、今お話あったように、PTAの方々と一緒になって課題解決していくという、そのところでPTA等と一緒にやっていく方法を検討していきたいと思います。

また、こういう機会がありましたらいろいろ御意見いただいて、さらに生かしていきたいと思えます。ありがとうございます。

では、ほか、何かございませんか。よろしいですか。

では、ないようでしたら次回の定例会の日程についてお願いします。

○事務局（阿部 潤君） 次回、9月の定例会につきましては、9月30日木曜日、午後1時から開催する予定です。開催時刻を1時30分としておりましたが、午後1時ということに変更させていただきたいと思えます。申し訳ございませんが、よろしくどうぞお願いいたします。場所につきましては、こちらは変更ございません。4階の庁議室で開催いたします。よろしくお願ひいたします。

○教育長（宍戸健悦君） では、9月30日木曜日、午後1時からこの庁議室でということですのでよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の臨時会終了いたします。

ありがとうございました。

午後 2時 2分閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦

署 名 委 員 梶 谷 美 智 子